

2020年4月17日

## 個人向けインターネットバンキングサービス「荘銀ダイレクト」の Web 完結サービスの導入およびサービス内容の一部変更について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市 頭取：田尾 祐一）は、2020年4月20日より「荘銀ダイレクト」の新規申込やパスワードの再申請等各種手続きを Web で完結できるサービスを導入いたします。

これに伴いご利用を希望されるお客さまは、お手持ちのスマホ、タブレット等を使用することで、いつでもお申込みが可能となります。

また、振込・振替限度額の制限および振込・振替限度額変更時の反映日など、サービス内容が一部変更となりますので併せてお知らせいたします。

当行はこれからも、お客さまのニーズにお応えできるよう商品・サービスの向上に努めてまいります。

### 記

#### 1. 個人向けインターネットバンキングサービス「荘銀ダイレクト」の各種申込の Web 化について

個人向けインターネットバンキングサービス「荘銀ダイレクト」の以下のお手続きが、インターネットからお申込みいただけます。

##### (1) 対象手続き

対 象 項 目	①「荘銀ダイレクト」の新規お申込み ② パスワード再申請（「荘銀ダイレクト」にログインできない場合や確認用パスワードを忘れた場合等） ③「ログインパスワード」の初期化 ④「秘密の質問・回答（リスクベース認証）」の初期化
ご 注 意 事 項	①キャッシュカードを発行されていない場合、お申込みいただけません。 ②「荘銀ダイレクト」の新規お申込み、パスワード再申請につきましては、当行に届出のご住所と現住所が異なっている場合、お申込みいただけません。 ③「ログインパスワード」の初期化、「秘密の質問・回答（リスクベース認証）」の初期化につきましては、ワンタイムパスワードを利用されていない場合、お申込みいただけません。

##### (2) 取扱開始日時

2020年4月20日（月）10:00～

（次ページに続く）

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 皆川・吉野 TEL：023-626-9003

## 2. 「振込・振替限度額」の制限の変更について

### (1) 変更内容

「1回あたりの振込・振替限度額」の制限がなくなり、「1日あたりの振込・振替限度額」のみの制限となります。

変更前		変更後
1回あたりの振込・振替限度額上限	300万円	1日あたりの振込・振替限度額上限 1,000万円
1日あたりの振込・振替限度額上限	1,000万円	

### (2) 変更日時

2020年4月20日（月）17:00～20:00（17:00以降、順次対応となります。）

### (3) ご注意事項

限度額の制限が1種類となります。あらためて「1日あたりの振込・振替限度額」に設定されている金額をご確認いただき、必要な範囲内でご設定くださいますようお願いいたします。

## 3. 「1日あたりの振込・振替限度額」変更時の反映日の変更について

### (1) 変更内容

「1日あたりの振込・振替限度額」を変更した際の反映日が、次のとおり変更となります。

変更前	変更後
変更操作日の翌日に反映	〔限度額引き下げの場合〕変更操作日当日に反映 〔限度額引き上げの場合〕変更操作日の3日後に反映 <sup>(※)</sup>

※ 限度額引き上げ時の反映日を3日後とすることで、万一の不正利用のリスクを低減するものです。

### (2) 変更日時

2020年4月20日（月）6:00～

以上